

令和6年9月17日

農林水産大臣賞選賞審査報告書について

1 選賞審査資料の作成について

農林水産祭参加行事は、農林水産大臣賞受賞者が三賞（天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会長賞）の候補者となることを前提として申請、承認されています。

三賞の審査に当たっては、受賞者の経営内容や経営指針等の判定材料が必要となるため、農林水産大臣賞選賞審査報告書補完資料やその他参考となる資料の提出を求めています。

しかし、一部の報告書に受賞者からこうした内容の資料作成に協力を得られないことを理由として、未記入の項目が多い資料が見受けられます。

このため、各行事主催者におかれましては、参加者に対し農林水産大臣賞受賞者は三賞の候補者となり、様々な報告書の作成に協力する義務が生じることを予め開催要領に明記すること等を通じ、周知徹底するようお願いいたします。

2 報告様式について

農林水産大臣賞選賞審査報告書については所定の様式に従って報告書及び補完資料を作成し、正本1部（紙媒体）の郵送と電子ファイル（報告内容を一つのPDFファイルにしたもの）をメールで提出することを求めています。

しかしながら①主催者が報告様式を改変し指定された様式と異なっている報告書や②報告内容を一つのPDFファイルとせずエクセルやワードを含む複数のファイルで報告するケースが散見されます。

このため、報告書の作成に当たっては前年の報告ファイルを上書きする形で使いまわすのではなく、当会のホームページからダウンロードした最新の様式に報告内容を入力するとともに、電子媒体での報告は1つのPDFファイルで行うようお願いいたします。